

名古屋港管理組合議会 令和5年6月 本会議質疑・一般質問概要



令和5年6月定例会名古屋港管理組合議会が開かれ、6月9日（金）に質疑及び一般質問が行われました。質問・答弁の概要は次のとおりです。

○ みつなか美由紀議員（市・共産）

(1) 名古屋港内の水面におけるごみ問題について

ア 港湾内での業者による工事等で使用されるプラスチック製品には、どのようなものがあるのか。また、プラスチック製品を使用している工事等は年間何件あるのか。

答弁 港湾内での業者による工事等で使用されるプラスチック製品は、主に浮標や緩衝材等であり、海上において工事等の作業を行う際、業者から提出される申請書において、使用の有無を把握している。令和4年度に申請があった219件のうち、プラスチック製品が使用されていた件数は92件で、全体の約42パーセントである。

イ プラスチック製品使用時の注意喚起について、どのような対策を講じているのか。

答弁 港湾内の工事等を許可する際に、プラスチック製品の流出防止について文書で注意喚起するとともに、仮に流出させたときには、遅滞なく本組合に報告し指示を受けることを条件としており、速やかに回収させることとなっている。

なお、申請書に同条件を加えた令和3年度以降においては、業者からプラスチック製品の流出についての報告は受けていない。

ウ 名古屋港管理組合は、国が策定した「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」に基づいて、海洋ごみ対策を講じているのか。

また、水面のごみは、どのように回収され、どういった種類で、どの程度あったのか。その処分はどのように行われているのか。

答弁 港湾区域内の水面清掃は、港湾法に基づき港湾管理者の業務として位置づけられており、名古屋清港会が、港内や堀川、中川運河などを対象に、ほぼ毎日船舶による巡回清掃を行っている。

令和4年度に回収した主なごみは、流木は32,610キログラム、廃プラスチック類等は2,680キログラム、廃タイヤは84本、家電製品は10台であ

る。

また、これらの処分方法については、可燃ごみと不燃ごみに分別の上、可燃ごみは名古屋市の焼却工場にて処分し、不燃ごみは産業廃棄物処理業者等に依頼し適正に処理している。

エ ごみを減らす対策としてどのような啓発活動に取り組んでいるのか。

答弁 名古屋港では、毎年秋に実施している河川大清掃をはじめ、環境デーなごやや名古屋港水族館で開催しているエコ・アクアリウムなど、様々な機会を通じて、清掃活動の紹介や、港、河川の汚染防止の呼びかけなど、海洋ごみに対する意識の高揚を図るための取組に努めている。

(2) 米軍艦船の入港における核搭載の有無について

ア 名古屋港における米軍艦船の入港について、過去10年間の実績を教えてください。

答弁 名古屋港の過去10年間における米軍艦船の入港実績は、5隻である。

平成29年度以降は入港していない。

イ 港湾管理者として、米軍艦船の入港時に、核搭載がないことを確認しているのか。

答弁 非核三原則は日本の国是であり、米軍艦船の寄港の通知があった場合には、核兵器の搭載はないことを既に確認されているものと理解している。

○ 再質問

名古屋清港会は、依頼している産廃業者が適切に処理をしていることをどのように確認しているのか。また、名古屋港管理組合は、どのように把握しているのか。

答弁 名古屋清港会が、処理業者から提出される産業廃棄物管理票によって確認しており、本組合は、名古屋清港会からの毎月の事業報告により、適切に処理されていることを把握している。